

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
（令和6年度当初予算）**

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%令和元年10月1日に8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税交付金の増収分については、用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度鶴田町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当予定については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 163,851 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 2,073,264 千円

（単位：千円）

区分	事業名	令和6年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	高齢者福祉事業（老人福祉費）	173,968	2,429	0	169	25,038	146,332
	障害者福祉事業（心身障害者福祉費）	518,292	373,255	0	2,029	20,895	122,113
	児童福祉事業（乳幼児・子ども医療給付事業費）	582,961	382,087	23,600	3	25,901	151,370
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	151,842	89,116	0	0	9,165	53,561
	介護保険特別会計繰出金	264,821	25,417	0	0	34,979	204,425
	後期高齢者医療特別会計繰出金	69,786	45,663	0	0	3,524	20,599
保健衛生	保健衛生費（病院事業繰出金等）	238,022	382	0	129	34,702	202,809
	予防接種事業	41,924	5,272	0	0	5,355	31,297
	健康推進事業	31,648	2,270	0	0	4,292	25,086
	計	2,073,264	925,891	23,600	2,330	163,851	957,592

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。